

会 議 録

会議の名称	令和８年度第１回茨木市高齢者施策推進分科会
開催日時	令和８年６月３０日（火） 午後２時００分～午後３時３０分
開催場所	茨木市役所南館１０階大会議室
出席委員	池浦委員、柏木委員、坂口委員、阪本委員、住友委員、立花委員、 長尾委員、藤田委員、本多委員、山田委員、吉田委員 (五十音順)
欠席委員	綾部委員、北川委員 (五十音順)
事務局	澤田福祉部長、村上健康医療部長、岩崎福祉部次長兼地域福祉課長、 石井健康医療部副理事兼福祉指導監査課長 吉田長寿政策課長、鍋谷介護保険課長、北川医療政策課長、奥野健康づくり課長、 北川地域福祉課参事、白波瀬長寿政策課参事、西浦介護保険課参事、永友健康づ くり課参事、中林長寿政策課長代理、笹本長寿政策課主幹、角山医療政策課主幹、 森脇健康づくり課保健師長、野口介護保険課管理グループ長 奥野長寿政策課職員
案件	①茨木市の保健福祉に関するアンケート調査の結果について ②茨木市高齢者保健福祉計画（第１０次）・介護保険事業計画（第９期） の令和７年度の実施状況等について
配布資料	・（資料１）茨木市の保健福祉に関するアンケート調査 〔高齢者・在宅介護者・介護保険事業者〕報告書 ・（資料２）茨木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 令和７年度の実施状況等について ・（資料３）事前質問に対する回答 ・茨木市総合保健福祉審議会への諮問について

発 言 者	発 言 内 容
司 会 (白波瀬長寿 政策課参事)	定刻になりましたので、令和８年度第１回茨木市高齢者施策推進分科会を開催させていただきます。 会議時間は、90 分程度を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議を始めさせていただきます。 まず初めに、福祉部長よりご挨拶申し上げます。
澤田福祉部長	【福祉部長あいさつ】
司 会 (白波瀬長寿 政策課参事)	それでは続きまして、会議資料等の確認をさせていただきます。本日の会議資料は、事前に送付しております会議次第、アンケート調査報告書の冊子として資料１、令和７年度取組状況等についての資料２になります。また、本日配席図の他、当日資料といたしまして、諮問書、事前質問の回答として資料３をお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。お手元に資料のない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせください。 それでは、本日委員の皆さまにお配りさせていただきました資料のうち、諮問書について説明させていただきます。 本市の審議会運営におきましては、市の答申を年度当初に書面で行うこととしておりまして、毎年第１回目の会議時に市から審議会の会長へ諮問書を提出することとなっております。 総合保健福祉審議会では、高齢者施策推進分科会を含む４つの分科会で審議を進めておりますことから、各分科会の第１回目の資料として、諮問書を委員の皆様へ配付することにより、市からの諮問とさせていただきます。 令和８年度の諮問事項としましては、諮問書に記載しておりますとおり「『茨木市総合保健福祉計画（第３次）中間見直しの策定』について」となっておりますので、よろしくお願いいたします。 なお、この諮問書は総合保健福祉審議会の肥塚会長にもご確認いただき、了承をいただいております。 それでは、会議の議事進行は会長が行うこととなっておりますので、本多会長、どうぞよろしくお願いいたします。
本多会長	よろしくお願いいたします。今年度もよろしくお願いいたします。 それでは、会議を始めたいと思います。 本日は、令和８年度第１回目の分科会です。今年度は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定年度でもありますことから、委員の皆さまにおかれましては、高齢者福祉・介護保険事業の推進のために積極的なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。 なお、この分科会は原則公開としておりますので、ご了解をお願いいたします。 あと、会議録の作成上、マイクをご使用いただくようお願いいたします。 それでは、はじめに本日の出席状況につきまして、事務局からお願いします。

司 会 (白波瀬長寿 政策課参事)	本日の出席状況につきまして、報告いたします。 委員総数 13 名のうち 11 名の委員の方にご出席いただいておりますので、総合保健福祉審議会規則第 8 条第 2 項により、会議は成立しております。また、本日は 5 名の方が傍聴されていることを、ご報告いたします。
本多会長	ありがとうございます。それでは議事に移りますが、会議の進め方についてまずお諮りしたいと思います。 それぞれの議題につきまして、まず事務局からご説明をいただいて、その後にご意見・ご質問という形でよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
本多会長	ありがとうございます。それでは、1 つ目の議題「茨木市の保健福祉に関するアンケート調査の結果」について、事務局から説明をお願いします。
奥野長寿政策 課職員	資料 1 「茨木市の保健福祉に関するアンケート調査報告書」について、説明させていただきます。 こちらは、令和 7 年 11 月から 12 月にかけて、市民および事業者を対象とするアンケート調査を実施いたしまして、その調査結果となります。 会議時間に限りもございますので、前回の調査結果と比較して大きく増減している項目、今回新たに調査した項目等を中心に、抜粋して説明いたします。 まず、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果」についてです。 それでは、6 ページをお開きください。 問 1－④「現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。」という問いに対して、「大変苦しい」、「やや苦しい」と答えた割合が、前回調査と比較して、いずれも増加しており、物価高の影響が調査結果に表れていると考えられます。 次に 46 ページをお開きください。 (9)「情報通信機器のうち日常生活でよく使用しているものはありますか。」という問いに対して、「スマートフォン」と答えた割合が、前回調査結果と比較して、14.1 ポイント増加しております。 関連して、48 ページをお願いします。 「スマートフォンでどのような機能を利用していますか。」という問いに対しては、「電話」が 87.9%で最も多く、次いでLINEなどのメッセージアプリが 79.4%、「カメラで写真や動画を撮影する」が 77.8%となっております。 次に 51 ページをお願いします。 これらの「利用している機能以外の機能を利用をしない理由は何ですか。」という問いの結果として、「操作を間違ふなどで、意図しない契約や詐欺等のトラブルになると怖いから」が 47.4%で最も多く、次いで「使いこなせないと思うから」が 41.6%となっております。 ページをめくっていただき、53 ページをお願いします。 問 4 ⑧-5「市ではスマートフォン等の使い方を説明する教室や使い方の疑問について相談をお受けする事業を実施しています。どのような条件であれば利用したいですか」という問いに関して、「会場までの距離が遠くないこと」と回

答した割合が 25.8%、「申込が要らないこと」が 21.3%となっています。

ページをめくっていただき、54 ページをお開き下さい。

問 4－⑨「日常生活で困りごとはありますか。」という問いに関して、「特に困りごとはない」、「家具などの重い物の移動」と回答した割合が高かったほか、前回調査と比較して、「通院の付き添い」、「外出先への同行」、「最寄駅までの送迎」といった移動に関する回答割合が増加しております。また、年齢別にみると、年齢が上がるにつれて「買い物」、「電球の取替え」などの日常生活を送るうえでの基本的な困りごとの割合が増加傾向にあります。

ページをめくっていただいて 56 ページをお願いします。

(1)『ボランティアのグループ』にどのくらいの頻度で参加していますか。」という問いに対して、「参加していない」が 81.9%で最も多く、次いで「年に数回」が 5.8%、「月 1～3 回」が 4.6%となっています。また、前回調査と比較して「参加していない」が 1.5 ポイント増加しています。

また、無回答の回答率の変化も考慮する必要がありますが、58 ページの (3)

「趣味関係のグループ」、(4)「学習・教養サークル」、60 ページの (5)「介護予防のための通いの場」、(6)「老人クラブ」などへの参加頻度においては「参加していない」が前回調査よりも増加しており、64 ページ (9)「地域での活動に参加者として参加したいか」において、「参加したくない」が前回調査よりも増加しています。

次に 84 ページをお開きください。

(1 1)「あなたは、健康や介護予防、認知症予防のために、普段から取り組んでいることはありますか。」という問いに対して、「口の中を清潔にしている(歯みがき、うがいなど)」が 67.0%で最も多く、次いで「定期的に健康診断を受けたり、かかりつけの医師(主治医)に診てもらっている」が 61.4%という回答結果となっております。

続きまして、90 ページをお願いします。

(2)「あなたの家族が認知症になったら、どんな支援を期待しますか。」という問いに対する回答としては、「利用できるサービスに関する説明」が、54.3%で最も多く、次いで「認知症や認知症介護に対する理解」が 51.4%、「医療機関での相談」が 46.6%となっています。また、前回調査と比較して「利用できるサービスに関する説明」が 1.1 ポイント増加しています。

続きまして、92 ページをお開きください。

(5)「次の市の施策を知っていますか」という問いに対して、「認知症サポーター養成講座」が 10.9%で最も多く、次いで「認知症カフェ(いばらきオレンジかふえ)」が 9.9%、「茨木童子見守りシール」が 7.5%となっており、さらなる周知が必要であると考えます。

続きまして、100 ページをお願いします。

今回の調査で新たに設けたアンケート項目になります。

(9)「終活に関わることで、興味がある制度や利用したいものはありますか。」という問いに対して、「もしもに備えて、自分の医療・財産情報等を書き

こむノート」が 30.8%で最も多く、次いで「終活について説明してくれるセミナー」が 25.3%という結果となっております。

ページをめくっていただき、102 ページをお願いします。

(10)「もしもに備えて、事前に準備しておきたいと思っているが、できていないことはありますか。」という問いに対して、「家財の整理・処分等の身辺整理」が 44.1%で最も多く、次いで「銀行口座の暗証番号や印鑑の場所を誰かにつたえておく」が 37.3%、「受たい介護や治療について、延命治療はしない等の意思表示をしておく」が 35.6%となっています。

こちらの設問に関連して 103 ページをご覧ください。

それらを準備できていない理由としては、「どうやって取り組めばいいかわからない」が 41.1%で最も多く、次いで「時間的な余裕がない」が 16.6%となっています。

続きまして、109 ページをお願いします。

(1)「運動機能の低下」に関するリスク判定に関しまして、本調査において、運動機能が低下していると判断された高齢者の割合は、全体で 14.0%となっており、前回調査と比較すると、1.8 ポイント増加しています。

次に、114 ページの(4)「認知機能の低下について」です。

問4 ①「物忘れが多いと感じますか。」という問いに対して、「はい」と答えた割合は、39.9%となっており、前回調査と比較して、3.6 ポイント減少しております。さらに性別・年齢別にみると男女ともに 85 歳以上が最も高くなっております。

続きまして、121 ページをお願いします。

一人暮らし高齢者についての分析に関しまして、

②「日常生活での困りごと」の設問に対する回答では、世帯類型別にみると 1 人暮らしでは「電球の取替え」、「家具などの重い物の移動」といった転倒・落下等の事故リスクが高い作業が他の世帯と比較して多くなっています。また、「安否確認と声掛け」「話し相手や相談相手」といった見守り関連の困りごととも他の世帯と比較して多くなっています。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果」からの抜粋は以上となりまして、調査結果を総括しますと、認知機能の低下について、認知機能が低下していると判断された高齢者の割合は、全体で 39.9%となっており、前回調査と比較すると、3.6 ポイント減少しています。また、IADL が低下していると判断された高齢者の割合は、全体で 12.9%となっており、前回調査と比較すると、3.8 ポイント減少しています。

一方で、運動機能が低下していると判断された高齢者の割合は、前回調査と比較して増加しており、年齢別にみると男女ともに 85 歳以上が最も高くなっています。

閉じこもり傾向については、全体の 15.8%の高齢者が該当しており、前回調査と比較して、1.9 ポイントの増加、うつ傾向については、全体の 39.6%の高齢者が該当しており、前回調査と比較して、3.1 ポイントの増加となっています。

1人暮らし世帯につきましては、他の世帯と比べて日常生活における交流の機会が少ない傾向があり、安否確認や話し相手といった見守り面でのニーズが高いのではないかと考えます。

終活に関しては、準備できていない理由として、「どうやって取り組めばいいかわからない」という方が多かったことから、ニーズの高かったエンディングノートの配布を含め、周知・啓発に取り組んでいく必要があります。

続きまして、「在宅介護実態調査結果」の説明となります。

132 ページをお開きください。

(1)「介護・介助が必要になった主な原因は何ですか。」という問いに対して、「骨折・転倒」が21.0%で最も多く、次いで「高齢による衰弱」が19.6%、「認知症・(アルツハイマー病等)」が17.6%となっています。また、前回調査と比較して「骨折・転倒」が0.6 ポイント減少しています。

次に141 ページをお開き下さい。

(3)「人生の最期をどのように迎えたいか家族と話し合ったことがありますか。」という問いに対して、「まったく話し合ったことがない」が50.9%で最も多く、次いで「話し合ったことがある」が35.6%、「詳しく話し合っているが、意思表示の書面を作成していない」が7.1%となっています。

次に161 ページをお開き下さい。

(1)「現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が特に不安に感じる介護等について、お答えください。」という問いに関して、前回調査と比較して、不安に感じる介護等は全体的に減少しており、具体的には「外出の付き添い・送迎等」が17.4%減少し、食事の準備・掃除・洗濯・買い物等の家事はおおよそ半減しております。

続きまして、164 ページをお願いします。

(4)「主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。」という問いに対して、「働いていない」という回答が前回調査と比較して、3%増加しており、さらに166 ページの(7)「働いていない理由」についての質問に対しては、「働いていたが、介護のために離職した」が前回調査と比較して、4.2%増加して、20%となっております。

「在宅介護実態調査結果」からの抜粋は以上となりまして、調査結果を総括しますと、人生の最期をどのように迎えたいか家族と話し合ったことがあるかという設問では、「まったく話し合ったことがない」が50.9%で最も多くなっています。

元気なうちから、自身の受けたい介護や医療の在り方について考え、身近な人達と共有しておくことの大切さについて、普及啓発していくことが必要であると考えております。

主な介護者に関して、ご家族やご親族の中で介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますかという設問では、「主な介護者が仕事を辞めた」が前回調査と比較して増加しており、さらに働いていない理由として、「働いていたが、介護のために離職した」が前回調査と比較して、4.2%増加してい

る結果となっております。

不本意な介護離職を防ぐため、介護サービスの情報提供と利用促進、地域や行政による相談支援体制のさらなる強化などが課題であると考えております。

最後に「介護保険事業者調査結果」の説明となります。

176 ページをお開き下さい。

介護職員の離職状況につきまして、問3②「令和6年度における介護職員の離職状況を教えてください。」という問いに対して、「正規職員」が平均0.63人、「非正規職員」が平均1.10人となっており、「うち常勤」が平均0.36人、「うち非常勤」が平均1.30人となっています。

続きまして、182 ページをお開きください。

(4)「事業所でのICTの推進について、その体制は整備できているか」という設問では、「設備・人員ともに整備できていない」が43.0%で最も多く、前回調査と比較して10.3ポイント増加しています。

次に188 ページをお開きください。

(11)「事業所の運営やサービスの向上のために、どのような情報や支援が必要ですか」という設問では、「介護保険制度・介護報酬等に関する情報」が69.6%で最も多く、次いで「研修・講座等に関する情報」が50.2%となっております。また、前回調査と比較して「認知症ケアに関する情報」が6.3ポイント増加しています。

次に、「医療機関との連携について」の設問となりまして、191 ページをお願いします。

(4)「医療と介護等の連携が難しい理由は何ですか。」という問いに対して、「病院との連携が難しい」が35.4%で最も多く、次いで「介護事業者側の医療的な知識不足」が29.5%、「本人の意思表示がわからない」が27.0%となっています。

「介護保険事業者調査結果」からの抜粋は以上となりますが、調査結果を総括しますと、介護事業所のICT化を推進し、介護保険制度や研修、認知症ケアといった情報を受け取ることができる体制整備をさらに強化していくことが課題としてあげられます。

資料1についての説明は以上になりますが、事前質問をいただいておりますので、まず、資料1に関する質問について、回答させていただきます。

本日配布しております、右上に資料3と記載しております「事前質問に対する回答」をご覧ください。

<質問>

前回結果と今回結果を比較すると、多くの項でネガティブ方向への結果が多くみられるが、前回がコロナ禍であったことを考慮のもとにこの傾向をどう判断しているか。

<回答>

前回の結果と比較して、「地域での活動」において、参加していないと回答した割合は増えており、その要因としては、コロナ禍の影響がまだ残っていると思われるところもありますが、価値観の多様化や参加者の高齢化による影響も大きいのではないかと考えております。

一方で、認知機能や IADL（手段の日常生活自立度）が低下した高齢者の割合は減少しており、他には経済的な暮らし向きの実感など、改善された項目も見られ、全体として必ずしもネガティブな傾向にあるとは考えておりません。

そのほか、前回回答との比較においては、統計的な誤差や、無回答の回答が減少するなどの変化も考慮する必要があると考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響は多岐にわたることから、感染症拡大の影響がどのように高齢者の生活や介護サービスの利用に影響したのかなど、今後も引き続き分析を進めてまいります。

<質問>

各項でのコメントは、記載されているが、全体を通してのまとめが記載されておらず、まとめはどの時点で作成するのか。

<回答>

今回は、口頭での報告となりますが、次期計画においても現行計画と同様に調査結果を掲載する予定にしておりますので、第2回または第3回の分科会において素案をお示しできればと考えております。また、次のアンケート調査におきましては、全体を通したまとめを報告書に記載する方向で検討してまいります。

<質問>

このアンケート結果は、令和6，7年度の取り組み状況を反映しているはずであるが、対比がなされていないが、どう反映させる予定か。

<回答>

設問は個別の施策に対応する形では設計されていないため、調査結果の各数値を過去の取り組みと直接対応づけて効果を示すことは、調査の性質上難しいものと考えております。

その上で、本調査で把握した高齢者の実態や課題は、次期計画における施策の方向性の検討に反映してまいります。これらの調査結果から見えてきた課題を計画の各施策の根拠データとして位置づけ、計画期間中の取り組みにつなげていきたいと考えております。

<質問>

当アンケート調査を、今後の施策に如何に反映させるかのせめて入り口論でも、説明願いたい。

	<回答> 高齢者保健福祉計画では、調査で把握した高齢者のニーズや課題について、次期計画における施策の方向性や取組内容の検討に反映してまいります。 介護保険事業計画では、基本的には今後のサービス見込み量等を基に次期計画における介護保険料基準額を決定するものであることから、アンケート調査結果を反映させる範囲は限定的ですが、各種介護サービス施設の見込み量を検討するにあたっては、要介護者の施設利用希望などの状況も参考にしたいと考えております。 事前質問に対する回答は以上となります。 どうぞよろしくお願いいたします。
本多会長	ありがとうございます。それでは、資料1についての説明と、事前質問に対する回答の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見とかご質問とかございませんでしょうか。
池浦委員	ただいまの説明の中で、高齢者に限っては自分から情報を得ることが非常に難しい状況になってきているのではないかと思いますのですが、アンケートの中で特に質問事項として、認知症についてとか、あるいはACPについてとか、在宅医療について知っていますかというようなものがあります。それに対して、回答が「はい」と答えている方が多くなればそれに越したことはないのですが、この内容もどういうツールを使って知り得たのか。このあたりの深掘りをアンケートの分析の中でしていただきたいです。例えば、色々な形で市のホームページとかいばらきほっとナビとかがあるわけです。どういうツールを使って知り得たのかという分析がされ、高齢者に対して情報をとにかく伝えていくことが最終的に適切だと考えておりますので、是非その点を次のアンケート調査の時に項目として入れていただいて、分析を行っていただければと思います。特に、シルバー人材センターは、高齢者向けの健康に対する基本的な施策とか色々な催し物を企画して、できるだけ広報とかを使って紹介しています。徐々に効果が出てきたと判断をしていますので、是非今後そういう動きをとっていただきたいと。よろしくお願いいたします。
本多会長	ありがとうございます。事務局からございますか。今後に関してということですが。
白波瀬長寿政策課参事	ご意見ありがとうございます。ACPに関する普及啓発については、市でも昨年度から普及啓発セミナー等をしているところですが、調査結果にありますとおり、まだまだ十分ではないと感じています。今後、引き続き市内の5圏域で普及啓発セミナーを実施していこうと予定しているところです。また、おっしゃっていただいたとおり、より深く調査分析できるように、次回からそのあたりの項目等入れられるように検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。昨年度のこちらのアンケートを作る時も、たくさん

	の皆さんの意見をいただきましたが、また今後に向けて分析等をしていただければと思います。 その他、皆さまからご意見とかご質問はございませんでしょうか。 住友委員は、たくさん事前質問をいただいておりますが、お願いします。
住友委員	質問ではないのですが、今回事前にお送りさせていただいた内容の背景だけ、簡単に申し上げたいと思います。一般的なアンケート調査は、いわゆる動向を掴むためにやる要素が多いのですが、行政がやるアンケートというのはもちろん動向を掴むため、及びこれに隠れている反映されていない声をいかに行政に反映されるかということを深掘りするようなことが必要ではないかと思い、そういう意味合いで質問を送らせていただきました。表面上の数値等の場合は簡単にご報告いただきましたが、これに表れていないところを行政がいかに反映させるか。このへんがアンケートの活かし方ではないかと考えておりますので、大変難しいことですが、是非このへんも含めてお考えいただけたらと思います。以上です。
本多会長	ありがとうございます。アンケートについてのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。
白波瀬長寿政策課参事	ご意見ありがとうございます。現状においては、そのあたり非常に難しいところではございますが、次回のアンケートに向けましてそのあたりを反映できるような方法ですとか、市の状況等を踏まえまして今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。質問を事前にいただいたということですので、また是非活かしていただきたいと思います。ありがとうございます。
坂口委員	非常に立派なアンケートありがとうございます。 この話はどこに話したら良いのかわかりませんが、最近ケアラーという表現、ケアラー支援という表現があります。ケアラー条例という言葉が使われたのですが、このケアラー支援条例について、アンケートの中からそういう条例的なことが聞き出せないのかと思います。 それともう一つは、ひとり住まいの高齢者という形で課題として引き出せないか。私もひとり住まいの高齢者で、自分のこととして報告書を読んでいたのですが、ひとり住まいの高齢者の課題を何か出していただきたいと思います。 課題をこのアンケートの中から抽出していただければ、もう少し我々もわかりやすく見やすくなるのではないかと思います。意見として述べさせていただきます。
本多会長	ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。
吉田長寿政策課長	ご意見ありがとうございます。ケアラー条例は、最近作っているところも見受けられるのですが、介護など、ケアをしている方を支援していく条例だと思っています。そういった条例が本市でも必要なのか、条例でなくてもそういった方をどう支援していくのかにつきましては、この調査を基に研究していければと思っております。ご意見ありがとうございます。 ひとり住まいの高齢者の課題については、調査結果をみると、色々な状況の

	高齢者がおられます。身体がしんどい高齢者もいれば、まだまだ元気なひとり暮らしの高齢者もおられて、その中からどんな課題があるのか、この調査から読み取るということも一つではあるのですが、例えば私達が行っている介護予防の支援であるとか、皆さんが行っていただいているシルバーの様々な事業であるとか、そういったところからひとり住まいの高齢者の課題というのを感じ取って、それを施策に反映できればと思っております。ご意見ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。 住友委員も事前質問に書いてくださっていますが、このアンケート調査これだけ立派なものをとったので、是非市に活かしていただきたいというところかと思えます。宜しくお願い致します。 それでは、他にはございませんでしょうか。お願いいたします。
山田委員	アンケートの介護保険事業所の結果の中で、188 ページの、運営やサービス向上のためにどのような情報や支援が必要かという項目がございまして、これは本当にその通りだと思っています。ケア倶楽部は茨木市が情報発信していただいたり、我々も共有する仕組みがあるのですが、これがだいぶ浸透してきていると感じます。どちらかという管理者が見るようなところが多かったのですが、現場職員のリーダーとかも見るようになってきましたので、現場から研修に参加したいですという声も随分出てきたので、こういった機能のさらなる活用について、これからまた改めてお願いしたいなと思っております。以上でございます。
本多会長	ありがとうございます。事務局から何かございますか。
角山医療政策課主幹	ご意見ありがとうございます。ケア倶楽部につきましては、おっしゃっていただいたように利用されている方も徐々に増えているところもありますし、引き続き市としてもホームページや、そのような媒体で周知をしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
藤田委員	アンケート結果ありがとうございます。これを見ていて、市では色々な施策をされています。スマホに関しても、市の相談会やカレッジの方でできたICTのスマホ勉強会もたくさんありまして、茨木シニアカレッジ、市老連、社協、シルバー人材センターの4団体で作っているシニアネットワークいばらきでも、追手門学院大学の学生さんの力を借りて、大学でスマホ相談会を開催しています。すごく好評です。無料で受けることができ、自分の個別の課題に学生が丁寧に答えてくれるということで、たくさんの方が受講してくださっています。広報に載せたこともあって、1回20名ほど、学生と同数程度の参加者がありました。 説明で出てきた、終活とかエンディングノート、口腔衛生の問題とか、これらすべて茨木シニアカレッジの「いこいこ未来塾」で学習しています。いこいこ未来塾については毎回お話していますが、まだまだ知らない人がおられます。

	市の支援をいただいて広報誌に掲載したり、市役所の電子掲示板で流していただいたり、パンフレットも置いていただいたり、協力いただいているのですが、広報でシニアについて、例えば今日出ている色々な施策について特集的なページを作っていただけないかなと思っています。「困った時にこんな相談場所ありますよ」とか、「いこいこ未来塾で学習されたらどうですか」とかの案内をするようなものを是非お願いしたいです。先日は、地域活動体験コースという15名ほどのクラスで地域包括支援センター5圏域のそれぞれの担当の方が来られて説明してくださって、各圏域のグループにわかれてそれぞれ課題について話をしたり、すごく良い取組がありました。後でブログを見て、全受講生で実施したいような内容だと思いました。そういう取組について、是非市民の皆さんにも知っていただきたいです。6月には、シティライフという地域情報誌の取材があり、シニアの特集で掲載させてほしいという申し出をいただきまして、載せていただきました。仲間づくりとか居場所ということで、すごく有難かったです。やはり色々な形で情報を提供して行ってほしいです。何回も言いますが、この活動は茨木の宝だと私は思います。すごく安い受講料で市の補助を得て実施できていますし、スタッフもシニアで、皆ボランティア精神でやっています。そのスタッフも増やしていきたいと思っていますし、是非その活動を知らせていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
白波瀬長寿政策課参事	ご意見ありがとうございます。いつも大変お世話になって、ありがとうございます。様々な取組について、周知は大変重要であると考えております。市のホームページ等で行っているところではありますが、ご意見いただきましたように、広報の特集ページとかもっと目立つところで周知をしていけないか、他との兼ね合いもあると思いますが、今後検討してまいりたいと思っています。ありがとうございます。
本多会長	ありがとうございます。広報に関しましては、老人クラブさんとかシルバー人材センターさんの代表からも何回かご意見いただいていたかなと記憶しておりますので、また是非ご検討をお願いいたします。 それでは、もう少し時間があると思いますが、他にご意見とかご質問とかないでしょうか。お願いいたします。
阪本委員	1ページの回収状況が書かれていますが、前回の回収率を教えてください。また、回収されていないものを市はどうしていこうと思われているのか、また、2点目は転んだ経験があるという13ページの設問で、これと保健医療の結びつけがありますでしょうか。そういうデータがあれば良いかなと思いました。 3点目は、私も患者さんを見ていてよく思うことなのですが、わからない時に近くで聞ける、すぐ聞けるというのが、一番有難いものなので、そういうすぐ聞けるとか常時人がいるとかいう体制がとれるのかどうかお聞きしたいです。

本多会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。
西浦介護保険課参事	前回の回収状況について回答します。介護予防・日常生活ニーズ調査は、配布数 3,000 人で、有効回答数は 2,284 人、有効回収率は 76.1%。在宅介護実態調査は配布数 2,000 人で、有効回答数が 1,290 人、有効回答率が 64.5%。介護保険事業者調査は 188 事業所に対して有効回答数は 104 事業所、有効回答率は 55.3%となっています。今年度から、回答率を上げるために、民生委員児童協議会にアンケートの趣旨等を説明させていただき、困っている人達に対してご協力をお願いしたり、色々と手立てを打たせていただいたところです。
白波瀬長寿政策課参事	2 点目、3 点目のご質問について回答させていただきます。 2 点目の転んだ経験につきましては、次のアンケートの項目を検討する際に深掘りできないか、また検討してまいります。 3 点目のスマホの件です。市独自の取組といたしまして、市役所内で、毎週水曜日に情報政策部門がスマホの無料相談会を実施しております。また、月 1 回程度のペースだったと思うのですが、地域のコミセンとか図書館等で、出張のスマホ相談会等も行っております。そのあたりを含めて、より身近で無料で相談できるような仕組みを引き続き実施していけたらと思っております。
本多会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。 転倒とかは、次回というより今活かしてもらえれば良いと思いましたので、次のアンケートというより今できることをご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。 他には大丈夫でしょうか。それでは、1 つ目の議題はこれにて意見もないようですので、終了といたします。 次に、議題②「茨木市高齢者保健福祉計画（第 10 次）・介護保険事業計画（第 9 期）の令和 7 年度の取組状況等について」の説明を事務局からお願いいたします。
奥野長寿政策課職員	それでは私から、 資料 2 「茨木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和 7 年度の取組状況等について」、説明させていただきます。 本計画では、基本目標の達成を目指し、各施策と取組みを展開しています。各施策を実現するために、主な取組みを設定し、その進捗状況を確認するための指標を明確にしています。また、指標に数値目標を設けることで、進捗の可視化を図っています。そして、目標を定めた理由を記載することで、取り組みの意義や目的をわかりやすく示しています。 資料の内容につきまして、基本目標ごとに報告させていただきます。 1 ページからの 基本目標 1 「お互いにつながり支え合える」についてご説明いたします。 「(1) 地域包括支援センターの運営」では、いずれの指標においても目標値を達成することができており、基本目標に向けて施策を進めておりますが、地域ケア会議において個別課題の解決だけでなく、地域課題の解決に向けた取り

組みにつないでいくため、今後も内容の整理や整備に努めていく必要があります。

2 ページ、

「(2)高齢者の生活支援体制整備の推進」では、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置に取り組んでおります。第1層協議体参画団体等と協働した企画および実施回数については、目標値を大きく上回っておりますが、単発的な実施にとどまらず、地域課題の解決に資する継続的な取組へとつなげていく必要があることや第2層協議体の設置数が目標に対して遅れているなどの課題があります。

3 ページ、

「(3)認知症施策の推進」では、認知症に関する普及啓発・介護者の支援・認知症の人の社会参加支援等に取り組んでおります。「①普及啓発・本人発信支援」について、認知症サポーター養成講座の各所からの開催依頼が減少しているため、市関連施設での講座開催を支援し、市民の学習機会の確保と講座の周知に努めております。

4 ページ、

「(4)在宅療養の推進」では、医療・介護関係者間の情報共有や相談支援、普及啓発など多面的な取り組みを行っています。令和7年度に関しては、いずれの指標においても概ね目標値を達成しておりますが、引き続き関係機関の連携強化、市民への普及啓発を推進していきます。

続きまして、6 ページからの

基本目標2「健康にいきいきと自立した日常生活を送れる」についてご説明いたします。

「(1)介護予防・生活支援サービス事業の取組の推進」では、訪問型および通所型サービスの展開、介護予防マネジメントや栄養改善型配食の実施に取り組んでおります。「③介護予防ケアマネジメントの展開」の「新規要介護認定者の要介護度改善率」に関して、前年度第1回の分科会では、新規要介護認定者の要介護度改善率の把握に必要な総合事業効果評価システムの開発・導入が難航している状況であることをご報告いたしました。その後、構築費用として令和8年度予算を確保し、今後は、システムの構築に加え、新規要介護認定者の状況分析を行っていく予定です。

8 ページ、

「(2)一般介護予防事業の推進」では、地域リハビリテーション活動支援事業の展開、短期集中運動教室の実施、はつらつ出張講座などの取組を行っております。地域リハビリテーション活動支援事業に関して、同行訪問人数の実績が目標値に対して低く、より介護予防の効果が見込める状態にある対象者とのマッチングが課題です。

9 ページ、

「(3)高齢者の保健事業と介護予防事業等との一体的な実施」では、高齢者に対する個別的支援や専門職による通いの場でのポピュレーションアプローチ

に取り組んでおります。「①高齢者に対する個別的支援」の「受療率」及び「翌年度健診結果改善率」に関しまして、令和7年度実績値は、現時点では未確定のため未記載となっております。「翌年度健診結果改善率」を上昇させていくためには、受療するも服薬治療に繋がらない、継続的な受療をしていない人たちに対して、医師会等と連携しながらアプローチしていくことが重要であると考えます。

10 ページ、

「(4)要介護高齢者等の自立・家族介護等への支援の推進」では、高齢者福祉タクシー料金助成、高齢者紙おむつ等支給などの経済的・精神的な負担軽減策や高齢者ごいっしょサービス事業やひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業などの高齢者本人とその家族が安心して暮らせる体制を支援する施策に取り組んでおります。「③高齢者ごいっしょサービス事業」、「④ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業（ちょこっとサービス）」の実績値に関しては目標値の50%程度となっており、ともに事業周知および実施事業所の確保が課題となっております。

続きまして、11 ページからの

基本目標3「憩える 参加できる 活躍できる」についてご説明いたします。

「(1)地域活動・社会参加の促進」では、「高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきでの各種事業の実施」、「老人クラブ活動の支援」、「シニアいきいき活動ポイント事業の実施」に取り組んでおります。シニアいきいき活動ポイント事業に関しまして、令和6年度から活動延べ人数は増加しましたが、目標達成に向け、事業の広報活動だけでなく、より多くの高齢者が参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

12 ページ、

「(2)身近な「居場所」の整備」では、街かどデイハウス事業とコミュニティデイハウス事業の実施や「いきいき交流広場」の実施に取り組んでおります。令和7年度実績では目標値を上回ることができましたが、いきいき交流広場に関しまして、運営スタッフの高齢化による担い手不足が課題となっております。

「(3)世代間交流の取組」では、多世代交流センター事業の実施に取り組んでおります。学習室やこども活動室の周知、各センターで高齢者や子ども・子育て世帯向け事業などの実施回数を増やすことによって利用者増加につながりましたが、一方で世代間交流事業の参加者数は減少しております。より一層の事業周知が課題であると考えております。

13 ページ、

「(4)高齢者の「働く場」の創造」では、「シルバー人材センターの取組」や「高齢者の多様な働き方の創造」に取り組んでおります。

シルバー人材センターの登録会員数は着実に増加しており、引き続き就労や就労を通じた生きがいがづくり、地域社会への貢献に意欲のある高齢者が増えることを目指して施策を推進してまいります。

続きまして、14 ページからの

基本目標 4 「一人ひとりの権利が尊重される」についてご説明いたします。

「(1)虐待防止対策の推進」では、主に「高齢者虐待防止及び啓発への取組」と「虐待への対応」に取り組んでいます。具体的には、市内を運行する公共バスに虐待防止を啓発するラッピング広告をするといった啓発活動に取り組み、虐待対応としては、通報があれば、地域包括支援センター等と連携し、全ての事案に対し支援策を講じるなど、対応に努めました。

「(2)権利擁護の推進」では、成年後見制度にかかる市長申立てを行うことで、その人らしい生活を送ることができるよう支援しました。

また、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見審判の申立てに要する費用、成年後見人等に支払う報酬の助成を行いました。引き続き制度の周知、費用等の助成を行うことで、制度の利用支援を推進します。

続きまして、15 ページからの

基本目標 5 「情報を活かして、安全・安心に暮らせる」について、ご説明いたします。

「(1)災害・感染症発生時の備え」では、「災害時における支援体制の強化」や「感染症対策の介護事業所等との連携・周知啓発・研修・訓練の実施」に取り組んでおります。令和 7 年度は、「要配慮者避難施設設置運営マニュアル」を現行法令に沿った内容となるよう定義、文言整理を行い、「協定等による福祉避難所設置運営マニュアル」として改修を行ったほか、法令により感染症対策を講じることが定められていることから、集団指導や運営指導において周知を行いました。

「(2)情報公表制度の推進」では、「事業者情報の公表」として、医療機関・介護・障害福祉の事業者検索サイトである「いばらきほっとナビ」を公開しております。引き続き、庁内外で連携し、最新情報の発信に努めると共に、より多くの人に利用してもらえよう、市ホームページ等での周知に努めます。

16 ページ、

「(3)安心して暮らせる環境の充実」では、「緊急通報装置設置事業」や「ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の見守り体制の推進」に取り組んでおります。

緊急通報装置利用人数に関しまして、令和 6 年度に引き続き目標値を上回っております。また、民生委員・地域包括支援センターとも連携しながら、見守り体制の推進に努めており、今後も安心して暮らせる環境の充実を図ってまいります。

「(4)高齢者の居住の安定に係る施策」では、「高齢者世帯家賃助成事業」や「シルバーハウジング生活援助員派遣事業」などに取り組んでおります。

高齢者世帯の家賃を助成することで、居住の安定と福祉の向上を図っておりますが、必要書類の準備が複雑なので、申請しやすいよう要件を検討したり、必要書類を整理することが課題です。

17 ページ、

「(5)高齢者が安心して暮らせるための I C T の活用推進」では、大学生からスマホの使用方法を学ぶ相談会など、高齢者活動支援センター・多世代交流

センターでの講座の実施に取り組んでおります。

スマホ利用率は本日の資料にもなっております「茨木市の保健福祉に関するアンケート調査」からのデータとなっております。前回の調査（令和4年）と比較して14.1ポイント増加しております。この要因としては、講座・相談会などの普及活動に加え、現役時代からスマホを利用していた世代が高齢者層に移行していることも一因と考えられます。今後は目標値を達成できるよう、さらにスマホに触れる機会を増やしていき、高齢者のICT活用の推進に努めてまいります。

最後に、18ページからの

基本目標6「持続可能な社会保障を推進する」についてご説明いたします。

「(1)介護保険制度の適正・円滑な運営」では、介護保険サービスの制度の整備や相談、また事業者への指導・監査など多面的な取り組みを行っております。

地域密着型施設の整備については、令和7年度に地域密着型特別養護老人ホームへの応募があり、1施設を選定しました。今後、施設の建設を進める予定です。

特定施設については目標通りの整備ができておりますが、地域密着型施設は小規模多機能型居宅介護・グループホームへの応募がなく、整備が進んでいない状況です。

認定審査の効率化については、令和6年度より認定調査の一部を事務受託法人に委託して、審査の効率化に努めてまいりましたが、単年度契約に起因する、年度当初の契約開始前や年度末の契約終了前において調査業務の委託ができない期間が発生しております。

20ページ、

「(2)介護給付適正化事業の推進」では、認定調査事後点検、ケアプランや住宅改修・福祉用具貸与の点検、医療情報との突合・縦覧点検に取り組んでおります。「②ケアプラン点検数」の令和7年度実績値が大幅に減少しているのは、これまで各ケアマネから2ケースずつ提出を求め、時間内に点検を行っていたところ、点検ケースを1件に絞ることで、より理解を深めてもらえるよう、見直しを行ったためです。その他の点検実績に関しても、目標通りに実施できており、引き続き介護給付適正化事業の推進に努めてまいります。

資料2についての説明は以上になりますが、事前質問をいただいておりますので、資料2に関する質問について、回答させていただきます。

本日公布しております、右上に資料3と記載しております「事前質問に対する回答」をご覧ください。

<質問>

基本目標について、いずれも必要施策が記載され、その施策の実施状況は、多少定量化されているが、これら施策は、基本目標を達成するための代用特性項であり、この代用特性項が達成されると、基本目標が達成されるとの相関が、

不明確である。結果現時点で基本目標の達成度が不明であり、この状況をどう判断しているか。

<回答>

毎年、基本目標ごとに、各取組の実施状況と目標達成度を、評価・分析し、分科会にて報告させていただいておりますが、定性評価など、達成度が一見わかりにくいものもございますので、評価指標の定量化を進めるとともに、基本目標の達成度がわかりやすい方法を、他の行政計画等を参考に、今後検討してまいります。

<質問>

基本目標 2 あるいは基本目標 3 の施策の状況報告に

利用者数が記載されているが、この利用者は、リピーターが多く占めていると予想され、新規者との率はいかになっているか。

<回答>

【基本目標 2】

訪問型サービスの新規利用者率につきまして、訪問 A は 21.0%、訪問 B は 5.0% となっております。

当該サービスは、利用者の状態に応じて継続的に利用されることから、新規利用率の多寡についての見解は持ち合わせておりません。

通いの場の健康教育・相談につきましては、名簿はとっておらず、新規利用者は一定数いらっしゃると思いますが、割合等は不明となっております。

【基本目標 3】

高齢者福祉タクシー料金助成事業、高齢者紙おむつ等支給事業につきましては、新規利用者の割合は約 30%～40% となっており、高齢者ごいっしょサービス事業は半数以上が新規の方となっています。

シニアいきいき活動ポイントにつきましては、新規者数が令和 6 年度 74 人、令和 7 年度 128 人と増加しておりますが、多世代交流センター 5 館の新規利用登録者数は、令和 6 年度 1,132 人、令和 7 年度 1,122 人となっており、周知が課題であると考えております。

いきいき交流広場につきましては、新規者数は統計を取っておりませんが、広場の広がりを示す手がかりとして、老人クラブ会員の利用者に対する一般利用者の割合をお示しさせていただきます。直近 2 年間のデータを見ますと、令和 6 年度、7 年度における「一般利用者」の延べ利用者数はそれぞれ 6,415 人、7,459 人となり、全体の利用者数に占める割合は 15.2%、17.5% で推移しており、緩やかではありますが、微増傾向にあります。このことから、リピーターの皆様が広場の核として機能しつつも、新たな方々にも利用が広がっている傾向にあるのではないかと認識しております。

	街デイ、コミデイについては、数値目標は設定していませんが、地域の身近な居場所として各所で様々な活動に取り組んでいます。 今後も新規利用者の増加も含め、利用促進のための周知に取り組んでまいります。 <質問> アンケート調査結果との関連を見ると、1例として基本目標3に関して、4つの施策を実施しているが、これと関係するアンケート調査報告書のP56～P65では、多くはネガティブな結果となっており、その成果は十分には現れてはいない。この関係をどう判断しているか。 <回答> アンケート調査報告書のP56～P65「地域での活動」につきましては、前回調査と比べ、「参加していない」「参加したくない」と回答した割合が増加しておりますが、価値観の多様化や参加者の高齢化による影響のほか、無回答の回答数の減少も考慮する必要があると考えております。 なお、基本目標3の施策に位置づけられております各取組につきましては、いきいき交流広場や多世代交流センターの利用者数は増加傾向にあり、目標も達成していることから、一定の成果は出ているものと考えており、老人クラブにつきましては、会員数やクラブ数の減等の課題はありますが、清掃活動や地域の見守り活動等に補助金を交付するなど支援を行うことで、高齢者の生きがいづくり、健康づくりに一定の成果は出ているものと考えておりますので、引き続き、取組を進めてまいりたいと考えております。 事前質問に対する回答の説明は以上となります。 どうぞよろしくお願いいたします。
本多会長	ありがとうございました。議題2について、説明していただきました。ただいまの説明につきまして、ご質問とかご意見とかございますか。 住友委員からは事前質問をこちらもいただいておりますが、回答をお聞きになって何かご意見等あればお願いします。
住友委員	最初のアンケートの件も含めて、色々と活動をしている中で感じることは、2023年ぐらいまでのいわゆるコロナ禍でシニアの外出ができなくなった状況の影響が、いまだに響いていると感じます。当時外出しなくなった癖がそのまま残っていて、外出の活動が少なくなっているのと、日頃の活動から感じております。そういう日頃の状況を見ながら、今回の計画を見せさせていただいて、事前質問を送らせていただいたわけですが、高齢者が外に出なくなる期間が長くなりますと、なかなかそこから復帰できにくいです。ましてや、それが2年、3年続きますと、体力も低下してまいりますので、そのあたりの対策を今後、十分考えていく必要があるのではないかと思います。今いただきました回答につきましては、質問の趣旨の一つでありますイベントに参加されないような

	方々をいかにイベントに参加させるか、それがこれからの施策の実現と達成に大きな影響があると考えています。参加しない陰に隠れたシニアのアンサンブル・ボイスを十分考慮いただきたいと存じます。以上です。
本多会長	ありがとうございます。事務局から何かご意見ありますか。
白波瀬長寿政策課参事	ご意見ありがとうございます。いつも大変お世話になりまして、ありがとうございます。老人クラブ活動の運営については、新型コロナの影響もまだあるかと考えています。一旦活動が少なくなってしまうと、なかなか元に戻るのには時間がかかってくるということもございしますが、徐々に戻りつつあるところもありまして、今後取組を進めつつ、課題や団体さんからのご意見を踏まえながら取組を改善しつつ、高齢者の方の活動が元に戻ってくるような生きがいづくりや健康づくりに資するようなものとなるように、市としても考えてまいりたいと考えております。
澤田福祉部長	おっしゃられている通り、イベントに参加しない層をどうやって参加させるかというところで言いますと、現在、地域福祉課が中心になって行っている重層的支援体制整備事業でも、地域の方々とのつながりを作っていくのに、どういった施策を進めるか、どういった話をすればというところを検討しており、地区保健福祉センターの取組など、様々なことをやっている途中でございます。今後とも高齢者、特にひとり暮らしの高齢者の方々に対する声掛けであったり、地域の中で結びつきを作っていくことは、高齢者施策の中でも進めていかなくてはならないことですし、地域福祉でもさまざまな取組をしながら取り組んでいこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。
本多会長	ありがとうございます。他にご意見等ございますか。
阪本委員	初歩的な質問で申し訳ないのですが、アンケートは回答してくださった人にリターンされるのですか。
白波瀬長寿政策課参事	結果につきましては、直接その回答者の方にリターンすることはないのですが、市のホームページ等で調査結果報告書をすべて掲載しておりますので、回答いただいた市民の方に見ていただけているのかなと考えているところでございます。
阪本委員	93 ページの「成年後見人制度を知っていますか」という質問とか、「虐待を受けた時の連絡先を知っていますか」という、簡単な質問に市側から答えられるようなものがあれば、もっと認知されるのではないかと思います。アンケートを答えた人に、ホームページのここを見てください、ＡＣＰに関してはここを見てくださいという、つながりを持って説明ができた方がわかりやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。
白波瀬長寿政策課参事	ご意見ありがとうございます。周知等を含めまして、直接そういったところが伝わるような形で何かできないか、考えていきたいと思います。
本多会長	せっかくアンケートを取るわけですから、知らないで終わらせないように次につながるようにと聞いていて思いました。 他にご意見ありますか。地域の話が出ましたので、吉田委員は民生委員のお

	立場から感想等があれば。
吉田委員	私は民生委員を25年くらいさせていただいているのですが、包括の話とか成年後見の話も私達は知っているけど、それがなかなか他の人達に伝わらないのは気になるのですが、民生委員として色々と情報はいただいています。それを皆さんに周知していきたいと思っているのですが、なかなか難しいです。
本多会長	ありがとうございます。周知が課題ということで、ありがとうございます。
吉田長寿政策課長	いろいろなイベント、支援の周知が課題というのは、私達も身に染みて感じしております。先ほどおっしゃってくださったように広報誌を使うというのも一つの大きな周知の方法ですし、介護予防の事業など、色々な地域でその地域の方が集まって体を動かしたり、自身の健康状態を確認したりといった、そういった事業の中においても「包括支援センターってご存知ですか」とか、「成年後見の事業というのがあるんですよ」というような、そういった人と人とのつながりの中での情報提供も効果があると思います。そういったいろいろなツールを使って、今後も情報提供していきたいと思いますので、また皆さんご協力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
本多会長	他に質問とかご意見とかあれば、感想でも。
坂口委員	3ページにあります、認知症地域支援推進員家族教室を開催されているということですが、もう少し具体的にどんなふうに行われているのか教えていただきたいです。 もう一つは、その下にあります「おおさか希望大使」について、確か茨木にも一人おられたような気がするのですが、その方がどんな活躍をされているのか、非常に興味がありますので教えてほしいです。
中林長寿政策課長代理	認知症家族教室については、認知症の当事者の方、または家族の方を対象に、定期的にさせていただいている教室になります。会場は茨木市役所でさせていただいているものと、藍野病院でさせていただいている教室とがあります。 希望大使については、大阪の希望大使は、認知症になっても個人の尊厳が尊重されて、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域をめざすということで、認知症ご本人の方から言葉で語っていただいたりするもので、大阪府と一緒に取り組んでいるところなのですが、茨木市からは島谷さんという男性の方に「おおさか希望大使」に任命いただいて、認知症の地域支援推進員や介護支援専門員とともに活躍をいただいているところです。
坂口委員	ありがとうございます。参加募集の際はどのようなビラを作っていて、どういった参加者の方がおられるのですか。
中林長寿政策課長代理	希望大使は大阪府の取組になりますので、大阪府のホームページでも掲載されておりますし、市のホームページでも写真を交えてご案内をしています。
坂口委員	希望大使と茨木市の当事者との会話は、あったのでしょうか。
中林長寿政策課長代理	島谷さんには、認知症カフェ等にご参加いただいています。そちらのほうで、地域支援推進員を中心にご本人とは常にコミュニケーションをとっておりますし、島谷さんが大阪の希望大使でご活動される際には、外出のサポートな

	どもさせていただいているところです。
坂口委員	ありがとうございました。
本多会長	ありがとうございます。他は大丈夫でしょうか。 それでは、議論も出尽くしたかなと思いますので、議題②は、これで終了としたいと思います。 本日の議題は以上となります。円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。
白波瀬長寿政策課参事	ありがとうございました。それでは、本日の議題は以上になりますので、事務連絡をさせていただきます。 本日の会議録ですが、事務局で会議録案を作成いたしまして、後日委員の皆さまにお送りいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。 また、次回の分科会についてです。次回の分科会は、令和8年10月22日の木曜日、合同庁舎6階の会議室で午後2時から開催を予定しております。内容といたしましては、次期計画の骨子案等についてご審議いただければと考えております。事務連絡は、以上となります。 それでは、これをもちまして第1回茨木市高齢者施策推進分科会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。